

意見検討結果一覧表
(案名:岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進計画(素案)についての意見募集)

番号	計画(案)目次 ※最終案での目次		意見	類似意見 件数	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
1	I 計画に関する 基本的事項	I 策定の主旨	「多くの人々が趣味の一つとして健全に楽しんでいる一方、過度にのめり込むと、(略)」と記載されているが、「のめり込む」という表現は、意志が弱いような誤解を与える表現と思われる。 病気により本人も気づかない間に脳の機能に異常をきたし、自分の意志で欲求をコントロールできないギャンブル等依存症特有の病状によるものという表現に改める必要があると考える。		御意見を参考に、文章の流れに合うように表現を検討し、修正しました。	A(全部反映)
2	I 計画に関する 基本的事項	I 策定の主旨	「過度にのめり込むと、本人やその家族の日常生活・社会生活に深刻な影響を与え、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の重大な社会問題を引き起こすおそれがあります。」と記載されている。 「社会問題」には、職場内での横領や金銭の貸し借りによる人間関係への影響も含まれているものと思われるが、深刻な影響があるものとして、職場や学校もあることを記載し、広く県民に対して啓発する必要がある。		計画では、「本人やその家族の日常生活・社会生活に深刻な影響を与え、(略)」と記載しており、職場や学校におけるトラブルは、様々ある日常生活や社会生活に与える影響の一つと考えているため、日常生活や社会生活と簡潔に表現したものです。 職場や学校を含めた、普及啓発に積極的に取り組みます。	C(趣旨同一)
3	素案の概要		計画概要の「本計画の具体的取組及び目標」及び計画素案本文「本県におけるギャンブル等依存症対策の取組状況」の主な実績で、「ばちんこ営業所内のATM及びデビットカードシステムの撤去」(計画本文はP32)という記載があるが、国計画等において、「撤去」と強制するような表現は適切ではないとのことから、「撤去等」とされている。 県の計画も同様に、「撤去等」と変更する必要がある。		ATM等の撤去については、現在ばちんこ営業所にはATMがないこと等、特段本計画に記載する必要がないことから削除します。	B(一部反映)
	II 本県の状況	2 本県のギャンブル等依存症をめぐる状況	(5) 本県におけるギャンブル等依存症対策の取組状況等			
4	II 本県の状況	2 本県のギャンブル等依存症をめぐる状況	(4) ギャンブル等依存症に係る医療提供体制等 「ギャンブル等依存症の自助グループ等」の記載があるが、「ギャンブル依存症家族の会 岩手」を追加してほしい。 「ギヤマノン」は自分を内省し、悩みや苦しみを分かち合うための会、「家族の会」は問題を解決するために具体的に行動する組織であり、ギャンブル依存症の問題で悩む家族はどちらにも参加することが大切とされている。	2	御指摘のとおり、「ギャンブル依存症家族の会 岩手」を追加しました。 また、『「VI 参考資料」⇒「9 自助グループ等一覧」』にも追加しました。	A(全部反映)
5	II 本県の状況	2 本県のギャンブル等依存症をめぐる状況	(4) ギャンブル等依存症に係る医療提供体制等 『「II 本県の状況」⇒「2 本県のギャンブル等依存症をめぐる状況」⇒「(4) ギャンブル等依存症に係る医療提供体制」』に「ギャンブル等依存症の自助グループ等」の記載があるが、「ギャンブル依存症問題を考える会 当事者支援部」を追加してほしい。		本県の状況で記載している自助グループ等は、本県に本部又は支部がある自助グループ等について記載しており、当事者支援部はオンラインでの活動が主と思われるため、こちらには記載しませんが、コラムNo.4で活動内容等を記載、「V 参考資料の9 自助グループ等一覧」に追加し、チラシを掲載します。	B(一部反映)
6	II 本県の状況	2 本県のギャンブル等依存症をめぐる状況	(5) 本県におけるギャンブル等依存症対策の取組状況 「ギャンブル等依存症相談拠点機関」が記載されているが、これに「ギャンブル依存症家族の会岩手」を追加してほしい。 家族がギャンブル等依存症となったが、「ギャンブル依存症家族の会 岩手」とつながり、正しい対応を学んだおかげで回復の道が開けたため、相談機関として追加してほしい。		相談拠点機関とは、①専門の依存症相談員を配置していること、②相談窓口であることを明示し、周知できること、③関係機関との連携体制が整備されている精神保健福祉センター等とされております(依存症対策総合支援事業実施要綱(平成29年6月13日障発0613第2号))。 本県では、相談業務、家族教室の開催、回復支援プログラムの実施等が可能な機関として、現時点では、岩手県精神保健福祉センターを選定しております。 「ギャンブル依存症家族の会」は相談対応を行っている団体ではありませんが、主な活動としては情報提供や回復に向けたつなぎ等を行っている団体であるため、「相談機関」としてではなく、「自助グループ等」として計画に記載します。	B(一部反映)
7	III 基本的施策	4 目標	ギャンブル依存症専門医療機関における令和4年度の診療実績が0件である。相談は147件あったようだが、その後の治療等につながっておらず、連携不足ではないか。 連携フロー等を計画に記載してはどうか。		ギャンブル等依存症専門医療機関は令和4年度に1か所選定したものの、令和4年度は体制整備期間であり、専門医療機関としての実績は0件だったため、このような記載となりました。 連携フロー図については、『「IV 推進体制等」⇒「1 推進体制とそれぞれの責務」』の最後に記載します。	A(全部反映)

番号	計画(案)目次 ※最終案での目次			意見	類似意見 件数	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
8	Ⅲ 基本的施策	5 基本的施策	(1) 共通事項	ギャンブル依存症者のほとんどが治療につながっていないと考える。 県内の家族会等民間団体と協力しながら、「適切な治療により回復できる病気」であることの啓発に力を入れて欲しい。	2	計画では、『Ⅲ 基本的施策』⇒「5 基本的施策」⇒「(3) ギャンブル等依存症対策」⇒「エ ギャンブル等依存症である者等が円滑に回復、社会復帰できるようにするための社会づくり」において、自助グループ等との連携による普及啓発イベント等の開催について、記載しており、家族会等の自助グループ等の協力を得ながら、正しい知識の普及啓発に努めます。	C(趣旨同一)
9	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(1) 共通事項	研修会を啓発週間に合わせて実施してはどうか。また、職域においても研修会を広く開催してほしい。		今後の普及啓発フォーラムや研修会の開催の参考とさせていただきます。	D(参考)
10	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(1) 共通事項	ギャンブル等に関する認知が低いため、多くの潜在的な依存症者が治療につながっていないと考える。 また、現在、オンラインによるギャンブル等、いつでもどこでもできるようになり、より身近となっているため、ますますギャンブル等依存症者が増えるのではないかと懸念している。	2	オンラインによるギャンブル等を含め、広く県民に対し、正しい知識の普及や相談・支援機関の周知等に努めます。	C(趣旨同一)
11	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(1) 共通事項	ギャンブル等依存症対策は、行政・医療・家族会や自助グループ等の民間団体等との連携が重要と考える。		具体的取組5つ目について、素案では、「アルコール健康障害を有する者やギャンブル等依存症である者等及びその家族が継続して回復に取り組めるよう、医療機関は必要に応じて、自助グループの紹介等を行います。」と記載していましたが、「(略)医療機関及び支援機関(警察、弁護士等、消費生活や困窮相談窓口等を含む)等が連携し、適切な支援機関や自助グループの紹介等を行います。」と変更し、連携に努める旨、記載しました。 また、『Ⅲ 基本的施策』⇒「5 具体的取組」⇒「(3) ギャンブル等依存症対策」⇒「エ ギャンブル等依存症である者等が円滑に回復、社会復帰できるようにするための社会づくり」において、自助グループ等の民間団体との連携に努める旨、記載しております。	A(全部反映)
12	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(1) 共通事項	発達障がいと依存症の重複障害は非常に多い。発達障がいと依存症の関係団体の連携強化を盛り込んでほしい。		「発達障がいに係る団体」との明記はしませんが、番号11のとおり、支援機関との連携強化に努める旨、記載しており、関係機関との連携強化に取り組めます。	C(趣旨同一)
13	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(1) 共通事項	依存症は自殺率が高く、自殺企図で救急に運ばれるケースも多いが、救急と精神科の連携がうまくできておらず、救急から身体の手当てのみで、精神科につないでもらえないケースが多々ある。 救急と精神科の連携も盛り込んで欲しい。		計画では、精神科救急医療体制連絡調整委員会等を活用し、相互理解を深めることや、精神科医療機関と救急医療を含めた精神科医療機関以外との連携等について記載しており、精神科以外の医療機関との連携を強固なものとするよう、努めます。	C(趣旨同一)
14	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	若年での発症が目立つようになってきたため、大学入学時や成人式での広報(パンフレットなど)、あるいは啓発ポスターの募集(高校美術部など)を企画してはどうか。		正しい知識の普及及び不適切なギャンブル等を防止する社会づくりのための取組の一つとして、今後の取組の参考とします。	D(参考)
15	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	近年は、オンラインカジノやインターネットを使用したギャンブル等が問題となっていて、当事者本人はお金を使っている感覚を持ちにくく、家族も気づきにくいいため、ギャンブル等依存が進行しやすい状況にあると考える。 これらに関する取組を考えてほしい。		たとえば、競馬等のインターネット投票については、本県主体ではないものの、アクセス制限やサイト上に注意喚起の表示等の対策が行われているところ。 普及啓発や研修会の開催等、本計画の取組は、オンラインカジノやインターネットを通じたギャンブル等についても共通する取組であると考えため、これまでの競馬やばちんこ等だけではなく、合わせて取り組む必要があると考えます。 実際の取組については、関係機関と御相談させていただきながら進めたいと考えております。	D(参考)
16	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	最初の相談は、家族からの相談が多いことを踏まえ相談機関として、「ギャンブル依存症家族の会」を記載してほしい。		番号6と同様	B(一部反映)

番号	計画(案)目次 ※最終案での目次			意見	類似意見 件数	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
17	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	ギャンブル等の問題で関係機関に相談しても、各機関で言うことが違う、適切な対応をしてくれない等、かえって問題が悪化し、解決に繋がらなかったことがあった。	2	計画では、『Ⅲ 基本的施策』⇒「5 基本的施策」⇒「(1) 共通事項」⇒「イ 人材の育成」において、相談員等、支援に携わる者等を対象とした研修会の実施等について記載しており、支援者の知識や支援技術の向上に努めます。	C(趣旨同一)
18	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	各関係機関が連携し、相談、治療、回復支援へとつなげられるよう、スムーズに相談できる体制を整えてほしい。		計画では、相談支援体制の整備等について記載しており、早期に適切な支援へつなげられるよう、相談体制の整備に取り組みます。	C(趣旨同一)
19	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	本県には、ギャンブル等依存症専門医療機関が1機関しかなく、アルコール依存症等と比較しても対応できる医療機関が少ない。 本県は、広い県土を有しているため、さらに多くの専門医療機関がほしい。	2	計画では、ギャンブル等依存症専門医療機関の選定等、ギャンブル等依存症に対応できる医療機関の拡充を図る旨、記載しております。 専門医療機関の整備・選定は、本計画においても重要な取組みの一つですので、将来的には全県的な選定ができるよう、取り組みます。	C(趣旨同一)
20	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(2) アルコール健康障害対策	家族会等の民間団体、医療と連携しながら依存症の回復のための適切な支援や治療につながってほしい。	2	計画では、自助グループ等と連携を図りながら回復支援のための取組を行う旨、記載しており、適切な支援や治療につながるよう、努めます。	C(趣旨同一)
	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策				
21	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	当事者やその家族がつながる資源が少なすぎるため、オンラインでの参加も広く紹介してほしい。		計画では、具体的取組において、自助グループ等に係る積極的な情報提供に取り組む旨、記載しており、V 参考資料においても、オンライン上の自助グループについて記載しております。 今後も、オンライン形式を含めた自助グループ等について、より積極的な情報提供に努めます。	C(趣旨同一)
22	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	民間団体の活動やイベントを県が後援・共催してはどうか。		計画では、「Ⅲ 基本的施策」⇒「5 基本的施策」⇒「(3) ギャンブル等依存症対策」⇒「エ ギャンブル等依存症である者等が円滑に回復、社会復帰できるようにするための社会づくり」において、自助グループ等が開催するイベントの後援等を行う旨、記載しており、計画に沿って取組みを進めます。	C(趣旨同一)
23	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	ギャンブル等依存症の方の社会復帰のためには、就労プログラムも重要と考えるため、就労場所のマッチング等についても協力体制を敷いてほしい		まずは、就労支援機関等を含めた関係機関に対する正しい知識の普及啓発や、連携の促進等の取組みを進めることにより、ギャンブル等依存症である方の就労に対して御配慮いただけるよう努めます。 また、より具体的な取組については、関係機関の御意見を伺いながら検討したいと考えます。	D(参考)
24	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	家族会等の周知、協力、連携、支援を強くお願いしたい。		計画において、家族会等の周知や家族会等が実施する活動の支援を行う旨、記載しており、家族会等の活性化に努めて参ります。	C(趣旨同一)

番号	計画(案)目次 ※最終案での目次			意見	類似意見 件数	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
25	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	家族がギャンブル等依存症で悩んでいたところ、家族会や自助グループ等につながったことにより、回復の道が開けた。 ギャンブル等依存症問題は、本人及びその家族だけの力では解決が難しく、家族会や自助グループ等が不可欠であるため、ギャンブル等依存症で悩んでいる方は一人でも多く家族会等につながってほしいが、家族会等がセミナーや相談会等を行うための活動資金がない。 補助金等を検討してほしい。	2	補助金等の創設については、今後の依存症対策事業の参考とさせていただきます。	D(参考)
26	Ⅲ 基本的施策	5 具体的取組	(3) ギャンブル等依存症対策	令和6年3月に矢巾町にギャンブル等依存症に係る回復施設が開設される見込みである。広く周知をお願いしたい。		新設される回復施設を含め、積極的な情報発信に努めます。	C(趣旨同一)
27	V 参考資料	11 依存症オンラインルーム		参考資料の「11 依存症オンラインルーム」の記載の後ろに、ギャンブル等依存症問題を考える会当事者支援部の活動と紹介を追加してほしい。また、チラシも掲載してほしい。		御意見を踏まえ、「11 依存症オンラインルーム」ではなく、「9 自助グループ等一覧」において記載し、チラシを掲載しました。	B(一部反映)
28	V 参考資料	12 岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進協議会		構成員名簿が掲載されているが、「未来の風せいわ病院」、「全国ギャンブル依存症家族の会 岩手」を追加してほしい。		現在の構成員は、バランス等を考慮し、決定しているものです。協議会の構成については、今後の参考とさせていただきます。	D(参考)
29	V 参考資料	12 岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進協議会		協議会は可能であればアルコール健康障害とギャンブル等依存症で分けて設置した方が良いと思う。		アルコール健康障害(依存症)及びギャンブル等依存症には共通する課題や取組が多いことから、区分にとらわれず、相互に連携を図りながら総合的に検討を行う必要があると考えること、また、専門外の方にも関心を持っていただき、時には専門外の方の視点についても伺える機会になるのではないかと考え、統合したものを。 現時点では分けて設置する予定はありませんが、今後の運営に支障が出た場合等には再度検討します。	D(参考)
30	その他			家族が買物依存症で悩んでいるが、対応できる医療機関が少ないと感じる。 アルコール依存症に対応している医療機関に相談したところ、買物依存に対応するプログラム等はないため、アルコール依存症等の知識を活用したアドバイスのみとなってしまう、入院も難しいとのことだった。		本県は医療資源が乏しいため、買物依存症を専門とした医療機関自体を増やすことは現時点では難しいと考えられます。 しかし、アルコール依存症やギャンブル等依存症に関する知識を応用し、買物依存症を含めたその他の依存症に対応できるよう、努める必要があると考えます。	D(参考)

備考 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区分	内容
A (全部反映)	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B (一部反映)	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C (趣旨同一)	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D (参考)	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E (対応困難)	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F (その他)	その他のもの(計画等の案の内容に関する質問等)